

アメリカの大統領と政党、官僚機構
特殊講義 IV(2)[北アメリカ研究コース]/アメリカ太平洋基層文化論 II
2024年度 Aセメスター月曜3限
教室：駒場8号館 209号室

担当教員：平松彩子（総合文化研究科/CPAS）
教員への連絡方法：ITC-LMS 上のメッセージ機能
オフィスアワー：月曜日 15時～15時40分（予約制）

I. 授業概要

アメリカ合衆国の大統領について、「核のボタンを押せる」「最高権力者」といった表現が報道等で使われることがある。確かに軍事や安全保障、外交の政策領域において大統領は多くの裁量を持っている。しかし国内政治の文脈では、合衆国憲法が大統領に対して認めている権限は限定的である。大統領は自ら議会に法案を提出することはできない。もっぱらできることといえば、大統領の実現したい政策を支持してくれるよう、メディアや一般教書演説を通じて、連邦議会と議員を選出したアメリカ国民とを説得することである。

それでは行政府を担う大統領は、連邦行政府の官僚機構に対してどの程度影響力を持っているだろうか。政治任命の人事に関しては、閣僚や大使をはじめとする高職位のポストに候補者を推薦し上院の承認を得る過程で、大統領個人の意向は反映されていると言えるだろう。しかし議会が採択した法律を執行するにあたり、政治任用ではない官僚が日々行っている業務について、大統領あるいは閣僚は、どの程度統制することができるのだろうか。四年毎の選挙結果によって進退が決まる、実務面では素人の政治任用者よりも、キャリア官僚の方が、法律や実務の専門知識、裁判所の判例についての理解、あるいは利益団体との関係性を長期的に築いており、統制しようにもできない場合は多くある。これは官僚機構の民主的統制という観点から、どのように理解できるだろうか。

さらには、党首という役職が明示的に存在しないアメリカの政党において、現職の大統領が政党の代表であるように扱われることがある。確かに政党の指名を受けた大統領候補は、政党の顔であることは間違いない。しかし権力分立の原則によって成り立つアメリカ合衆国の統治機構においては、大統領の方針に必ずしも同意しない人物が、同じ政党から連邦下院議長や上院多数党院内総務、個々の議員職、あるいは50州の知事などに就任することはままある。その際、大統領は党内の離反者に対して罰則を加えるすべは実はないと言って良い。連邦議会を中心に据えるアメリカの権力分立制度の中で、大統領と政党はどのような関係にあると政治学の研究は論じてきただろうか。

議会、官僚機構、政党と、大統領との間の相互関係に起因する問題は、今年の大統領選挙において重要な争点となっている。トランプ前大統領を支持する保守派シ

ンクタンクであるヘリテージ財団は「2025年プロジェクト」という政策提言において、司法省や連邦捜査局(FBI)をはじめとする連邦の官僚機構を「武器として無力化し」「民主的に選出された大統領と連邦議会に説明責任を負う」ように改革するという指針を掲げている。ここで共和党保守派が用いるのは、大統領個人に権限を集中させる「単一執行府理論 unitary executive theory」と呼ばれる憲法解釈である。具体的には大統領がキャリア官僚を罷免できるようにし、代わりに政治任用ポストを増やすことで「沼のように深い国家 Deep State」の解体を目指すとされている。11月の大統領選挙の結果がどう決まるにせよ、特に共和党保守派の大統領候補あるいは支持者が、首都ワシントンで連邦政府の官僚機構に対して引き起こす摩擦は、今後もしばらく続くものと考えられる。

そこで本授業では、主に近年の（古くはニューディール以後の）大統領と政党、官僚機構、議会、また裁判所の関係に着目した日本語および英語の文献を講読し、現代アメリカ政治に関する理解を深める。

II. 到達目標

- a. アメリカ合衆国の大統領が、政治や政策形成過程において、連邦政府を構成する他の統治主体、すなわち議会、裁判所、連邦官僚機構、あるいは政党とどのような関係性を持っているのかについて、歴史的あるいは制度的な観点から分析できる。
- b. 政治学の文献に基づいて、教室内で他者と議論をすることができる。
- c. 現代アメリカ政治に関する英語文献の講読を通じて、専門英語の知識習得と理解を行う。

III. 授業計画

第1回 10月7日（月） はじめに

第2回 10月21日（月） アメリカの二大政党

第3回 10月28日（月） 大統領選挙

第4回 11月4日（月） 立法部から行政府への重点移動

第5回 11月11日（月） 大統領や議会による行政手続き上の官僚統制（1）

第6回 11月13日（水） 大統領や議会による行政手続き上の官僚統制（2）

第7回 11月18日（月） 政治的な分極化と大統領

第8回 12月2日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（1）

第9回 12月9日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（2）

第10回 12月16日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（3）

第11回 12月23日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（4）

第12回 25年1月6日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（5）

第13回 1月20日（月） おわりに

IV. 授業内容の詳細と予習課題文献の指定

第1回 10月7日（月） はじめに

シラバス配布、授業の概要説明、自己紹介

第2回 10月21日（月） アメリカの二大政党

- 岡山裕『アメリカの政党政治 建国から250年の軌跡』中公新書、2020年

第3回 10月28日（月） 大統領選挙

- 久保文明、金成隆一『アメリカ大統領選』岩波新書、2020年

第4回 11月4日（月） 立法部から行政府への重点移動

- Joseph Cooper. "From Congressional to Presidential Preeminence: Power and Politics in Late Nineteenth-Century America and Today." Chapter 16, in Lawrence C. Dodd and Bruce I. Oppenheimer eds. *Congress Reconsidered*. Ninth Edition. CQ Press. 2009.

第5回 11月11日（月） 大統領や議会による行政手続き上の官僚統制（1）

- Mathew McCubbins, Roger G. Noll, Barry R. Weingast. "Administrative Procedures as Instruments of Political Control." *Journal of Law, Economics and Organization*. Vol. 3, No. 2, 1987.

第6回 11月13日（水） 大統領や議会による行政手続き上の官僚統制（2）

- Mathew McCubbins, Roger G. Noll, Barry R. Weingast. "Administrative Procedures as Instruments of Political Control." *Journal of Law, Economics and Organization*. Vol. 3, No. 2, 1987.

第7回 11月18日（月） 政治的な分極化と大統領の権限

- 岡山裕「権力分立 なぜ大統領は「行政権」を持たないか」久保文明、中山俊宏、山岸敬和、梅川健 編著『アメリカ政治の地殻変動 分極化の行方』第1章（東京大学出版会、2021年）
- 梅川健「大統領制 分極化の進展と議会を迂回する大統領」久保ほか編『アメリカ政治の地殻変動 分極化の行方』第2章（東京大学出版会、2021年）

第8回 12月2日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（1）

- Stephen Skowronek, John A. Dearborn, and Desmond King. *Phantoms of a Beleaguered Republic: The Deep State and the Unitary Executive*. Oxford University Press. 2021.

第9回 12月9日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（2）

- Skowronek et al. *Phantoms of a Beleaguered Republic.* ctd.

第10回 12月16日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（3）

- Skowronek et al. *Phantoms of a Beleaguered Republic.* ctd.

第11回 12月23日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（4）

- Skowronek et al. *Phantoms of a Beleaguered Republic.* ctd.

第12回 25年1月6日（月） 「沼のように深い国家」と「単一執行権理論」（5）

- Skowronek et al. *Phantoms of a Beleaguered Republic.* ctd.

第13回 1月20日（月） おわりに

V. 授業の方法

演習方式による。履修者人数が少なければ、学生の口頭報告を行ってもらう。

VI. 課題について

毎回の授業において、日本語あるいは英語で書かれた文献課題を与えるので、授業前に予習をする。学期末にレポートを作成してもらう。詳細は授業内で指示する。

VII. 成績評価方法

演習内での議論参加からみた貢献の度合い（50%）。学期末レポート（50%）。

VIII. 教科書および指定文献

下記2冊の新書については、書店や図書館で各自入手してください。

- 岡山裕『アメリカの政党政治 建国から250年の軌跡』（中公新書、2020年）
- 久保文明、金成隆一『アメリカ大統領選』（岩波新書、2020年）

それ以外の文献は、UTOL上でPDF配布か大学図書館の電子書籍で入手できます。

IX. 参考書

- A. ハミルトン、J. ジェイ、J. マディソン『ザ・フェデラリスト』、斎藤眞、中野勝郎翻訳、岩波書店、1999年
- 久保文明 他著、『アメリカ政治 第3版』、有斐閣アルマシリーズ、2017年
- 岡山裕、西山隆行編『アメリカの政治』、弘文堂、2019年

- 久保文明著『アメリカ政治史』、有斐閣、2018年
- 岡山裕、前嶋和弘著『アメリカ政治』（有斐閣ストゥディア）、有斐閣、2023年

X. 欠席について

セメスターを通じた13回の授業のうち、欠席が4回以上となった場合は、単位を認めない。